
第2回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成25年3月22日（金曜日）

議事日程

平成25年3月22日 午前10時開議

- 日程第1 議案第4号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第5号 江府町暴力団排除条例の制定について
- 日程第3 議案第6号 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に基づく関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第7号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第5 議案第8号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第9号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について
- 日程第7 議案第10号 江府町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第8 議案第11号 江府町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第12号 江府町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第13号 江府町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第14号 江府町水道法施行条例の制定について
- 日程第12 議案第15号 江府町学校給食費徴収条例の制定について
- 日程第13 議案第16号 鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第14 議案第33号 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第15 議案第34号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第35号 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）

- 日程第17 議案第36号 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第37号 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第38号 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第39号 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第40号 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第41号 平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第42号 平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第43号 平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 人権擁護委員候補者の意見具申について
（追加提出議案）
- 日程第26 議案第45号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第27 議案第46号 江府町課室設置条例の一部改正について
- 日程第28 議案第47号 江府町副町長の選任について
- 日程第29 委員長報告
1. 江府町議会予算特別委員会審議報告
- （1）一般会計予算特別委員会（付託審議 議案第17号）
- （2）特別会計予算特別委員会付託審議 議案第18号から議案第32号まで15件
- 日程第30 委員長報告（陳情処理報告）
- 陳情第1号 安倍内閣にTPPへの参加断念を求める意見書の提出を求める陳情
（総務経済常任委員会）
- 陳情第2号 年金2.5%の削減中止を求める陳情
（総務経済常任委員会）
- 陳情第5号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

(総務経済常任委員会)

陳情第3号 「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情書

(教育民生常任委員会)

陳情第4号 生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情

(教育民生常任委員会)

日程第31 調査報告書(政治倫理審査会)

日程第32 発議第1号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について

日程第33 議員派遣の件について

日程第34 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(9名)

1番 三輪英男	3番 川上富夫	4番 日野尾 優
5番 上原二郎	6番 越峠 恵美子	7番 長岡 邦一
8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇	10番 森田 智

欠席議員(1名)

2番 宇田川 潔

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 —————	竹 内 敏 朗	副町長 —————	宮 本 正 啓
教育長 —————	加 藤 泰 巨	総務課長 —————	影 山 久 志
町民生活課長 —————	西 田 哲	企画政策課長 —————	矢 下 慎 二
福祉保健課長 —————	本 高 善 久	建設課長 —————	下 垣 吉 正

農林課長 ————— 瀬 島 明 正 奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
会計管理者 ————— 森 田 哲 也 教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
産業振興課主査 ————— 桑 原 巧

午前10時00分開議

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告は宇田川潔議員の1名ですが、定足数に達しております。

ただいまより平成25年第2回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから 議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第4号 から 日程第24 議案第43号

○議長（日野尾 優君） 日程第1、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正についてから、日程第24、議案第43号、平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上24議案を一括議題とします。

これから 議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第4号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2、議案第 5 号、江府町暴力団排除条例の制定について。

議案第 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 6 号、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に基づく関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4、議案第 7 号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

議案第 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第8号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の制定について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第9号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の制定について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第10号江府町道路占用料徴収条例の一部改正について。

議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第11号、江府町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第12号、江府町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第13号、江府町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第14号、江府町水道法施行条例の制定について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第15号、江府町学校給食費徴収条例の制定について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第16号、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約の変更に関する協議について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第33号、平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第6号）。
議案第33号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第33号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第34号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。

議案第34号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第34号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第35号、平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第35号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第35号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第36号、平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第36号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第36号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第37号、平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

議案第37号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 37 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 19、議案第 38 号、平成 24 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 38 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 38 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 20、議案第 39 号、平成 24 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）。

議案第 39 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 39 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第40号、平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第40号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第40号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第41号、平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第41号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第41号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第42号、平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第42号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第24、議案43号、平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25 人権擁護委員候補者の意見具申について

○議長（日野尾 優君） 日程第25、人権擁護委員候補者の意見具申についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、町長から本職に文書により要請のあった人権擁護委員候補者の推薦については、候補者清水礼子氏について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求められたものであります。なお、その任期は3年であります。

おはかりいたします。

本件候補者清水礼子氏に対する当議会の意見は、適格者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。

よって本件は、適格者と認めることに決しました。

直ちに所要の手続きをいたします。

○議長（日野尾 優君） これより、追加提出議案です。

日程第 2 6 議案第 4 5 号

○議長（日野尾 優君） 日程第 2 6、議案第 4 5 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本定例会に追加提出いたしております要旨の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 4 5 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。本案は、江府町過疎地域自立促進計画において、事業計画を追加するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主幹課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。議案第 4 5 号、江府町過疎地域自立促進計画の変更についてご説明いたします。1 枚おはぐりください。

本案は、既存の江府町過疎地域自立促進計画に事業 1 件を追加したものでございます。この度平成 2 4 年度国の経済対策補正予算事業対象として、消防施設の耐震性貯水槽（防火水槽）の設置を計画いたしました。過疎債の平成 2 4 年度の財源枠が拡大されましたので、急きょ本件も有利な過疎債の対象とするため、既存の過疎計画に今回追加変更するものでございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第45号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第45号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第27 議案第46号

○議長（日野尾 優君） 日程第27、議案第46号、江府町課室設置条例の一部改正についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第46号、江府町課室設置条例の一部改正について。本案は、各課事業の見直しを行い、町民への支援体制の充実並びにまちづくりを一層推進するため、課の名称及び事務分掌の一部改正を行うものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。なお、内容の詳細につきましては、主幹課長より説明いたさせますので、お聞き取りの上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 所管課長より、議案の詳細説明を求めます。

影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 失礼いたします。議案第46号、江府町課室設置条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。改正条例をお付けいたしておりますが、第1条におきまして現在の各課のうち企画政策課を企画財政課、町民生活課を住民課、

産業振興課を奥大山まちづくり推進課に変更するものでございます。第2条におきまして各課の事務分掌を変更するものでございますが、主な変更点のみご説明いたします。先ず、総務課でございますが、交通安全に関することを追加するものでございます。また企画財政課につきましては、財政計画及び情報関連業務を主とした課とするものでございます。1枚おはぐりいただきたいと思います。住民課につきましては、税務並びに住民票などの窓口業務を主としたものとするものでございます。福祉保健課につきましては、消費生活、農林課につきましては農業公社に関することを新たに加えるものでございます。奥大山まちづくり推進課につきましては、現在商工振興、観光振興に加えまして集落や団体の支援、定住対策、町営バス、タクシーなどの公共交通機関に関する業務を主とした課とするものでございます。1枚おはぐりいただきたいと思います。奥大山スキー場管理課につきましては、スキー場の管理に加えまして観光施設の指定管理、市民農園、自然保護、江府町地域振興（株）を中心とした水に関する業務を主とした課とするものでございます。また建設課につきましては、地籍、ごみ処理業務等新たに加えるものでございます。附則といたしまして、この条例の施行日を平成25年4月1日といたすものでございます。以上ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第46号の質疑を行います。

○議員（1番 三輪 英男君） 議長。

○議長（日野尾 優君） はい。三輪議員。

○議員（1番 三輪 英男君） ただ今提案いただきましたが、先ほど説明がありました中で改正前、改正後ということで、日野町江府町日南町衛生施設組合が以前の町民生活課にありましたが、これはどちらが担当することになりますか。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） ただいまご質問いただきました日野町江府町日南町衛生施設組合でございますが、実は現在、ごみの関係につきましては現在の町民生活課、し尿処理関係につきましては、建設課の方で担当しております。窓口が2つになっておりますので、これを建設課の方で一本化するものです。もともと建設課でこういった表現がございましたので、建設課にまとめさせていただいたものでございます。そのようにご理解いただきたいと思います。

○議長（日野尾 優君） よろしゅうございますか。

○議員（1番 三輪 英男君） はい。

○議長（日野尾 優君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第28 議案第47号

○議長（日野尾 優君） 日程第28、議案第47号、江府町副町長の選任についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、ご上程いただきました議案第47号、江府町副町長の選任について、ご説明申し上げます。江府町副町長宮本正啓君は、平成25年3月31日で任期満了となりますので、地方自治法第162条の規定により次の者を後任に選任したいので、議会の同意を求めます。住所、鳥取県米子市下新井105の1番地。氏名、白石祐治。昭和34年11月28日生まれ。以上よろしく願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第47号、本案は原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日野尾 優君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第29 委員長報告

○議長（日野尾 優君） 会期中の議案の審査を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第29、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第17号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第18号から議案第32号まで15件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計予算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番 越峠 恵美子君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 越峠恵美子議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（越峠 恵美子君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成25年3月11日、第2回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記予算について、平成25年3月13日、14日、委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成25年3月22日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優様

一般会計予算特別委員会参考意見

平成25年度江府町一般会計予算は、43億1400万円で、平成24年度予算額より143.3%増、金額にして13億400万円増となっている。

新規事業の大きなものとして、中学校校舎建設、町民プール移転があげられている。

秋には、町制60周年記念行事も計画され、また、全国植樹祭の開催等、町あげて取り組む大きな行事、事業もあり、各事業の実施に一層の努力をお願いいたします。

総務課

- (1) 町制60周年を記念し、秋には記念式典やまたそれに伴う事業も計画されているようですが、町内外のPRを努力されたい。
- (2) 地籍調査は各集落のアンケート結果により実施されたい。
- (3) 町内外に速やかに情報の提供をはかるためホームページ、防災無線を十分に活用されたい。

企画政策課

- (1) 地域おこし支援事業として、都市地域から町内に移住し農林業、環境保全活動に従事する協力隊員募集。3年を限度に支援する新規事業により農林業の高齢化、後継者不足に明るい兆しが見えるよう期待したいものです。

町民生活課

- (1) 現行の町営バスは、町民の生活の利便性に役だっているし、利用者も増えている。栗尾、美女石地区にも交通の利便性を検討されたい。特に、通学児童がいるので、早急に対応されたい。

福祉保健課

- (1) 住民健診率100%を目指して、住民の健康と予防に努められたい。
- (2) 生活保護世帯は、全国的にも増えており、江府町でも年々微増の傾向にあります。今後生活困窮者の実態を把握し、自立促進に、より一層努められたい。

農林課

- (1) 農業従事者の高齢化により、農地を守ることが困難な農家が増えている実態から農業公社の強化、がんばる地域プラン等、新規就農者の確保、集落営農の組織づくりに一層努力されたい。
- (2) 山腹水路の災害を防ぐ適正な管理ができるよう、水路改修に努力されたい。

有害鳥獣駆除事業、経営所得安定対策事業等、農業、農村を守る事業が予算化されているのが目立ちます。より効果的な事業となるよう一層努力されたい。

(3) 平成4年から20年かかった農免道路(宮市～根雨原)がついに完成。4月供用開始される予定ですが、事故なく皆に愛される道路となることを願います。

(4) 全国植樹祭(5月26日開催)の事業による周辺整備と併せて、式典会場までの道路事情が悪く、舗装・修繕の必要があるので、検討されたい。

(5) こんにゃく芋、大山スイカ、奥大山コシヒカリ等、奥大山ブランド開発に努力されたい。

産業振興課

(1) 特産物直売所みちくさの隣接地に、平成26年度完成予定で、県が道の駅を整備されるようだが、商工観光と地域おこしの新しい拠点となるよう努力されたい。

教育委員会

(1) 不登校、いじめなど児童・生徒の置かれている環境に対応するための支援を行うスクールソーシャルワーカーを今年度も引き続き配置され、実態を早く改善されたい。

(2) 小学校の教室に空調設備を設置し、よりよい環境づくりに敬意を表します。

(3) 中学校校舎建設と町民プール移転事業が、いよいよ始まります。教育環境整備と児童・生徒のためにもよりよい学舎となるよう期待したいものです。

(4) 町制60周年記念行事の一つとして、秋にはサントリー美術館所蔵の美術展が、米子市と共同で開催される予定。本物に触れる良い機会であり、多くの人に出かけていただきたい。

以上です。

○議長(日野尾 優君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 森田議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（森田 智君）

報 告 書

1、事件名

- (1) 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (10) 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (11) 平成25年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (13) 平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (14) 平成25年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (15) 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成25年3月11日、第2回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記15件の予算について、平成25年3月18日、委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成25年 3月22日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 森田 智

江府町議会議長 日野尾 優様

特別会計予算特別委員会参考意見

1. 住宅新築資金等貸付事業特別会計

平成31年が最終年度である償還金の残高は、約1660万円となっている。その内、滞納分が約960万円あり引き続き回収に努められたい。

2. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

鳥大医学部保健学科などにより行われた、地域の健康調査結果を生かし医療費の抑制に努められたい。

3. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

診療報酬は前年より240万円減の1億7570万円となっている。以前より検討課題である医師2名体制を実現するために、鳥大医学部と協議を続けられたい。

4. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

当町の高齢者数は1358人で高齢化率は40%を超えている。また、その内介護認定者は平成25年1月現在、292名で21.5%となっている。介護認定者の内、在宅介護者数は169名、施設入所者は77名、グループホーム入所者などが16名となっている。今後とも施設入所者が増加すると予想されるが、診療所を中心にした在宅医療や、ホームヘルパーによる在宅介護の充実に努められたい

5. 索道事業特別会計

今シーズンは、前年に比較し約800万円増の7200万円の収入が見込まれる。来シーズンに向け、インターネットのホームページ等により、新規の来場者を掘り起こすよう努力されたい。

また、雪崩事故等に対するスタッフの意識や技能を高め、安全に対する万全の態勢をお願いしたい。

6. 農業集落排水事業特別会計

杉谷地区の事業で集落排水事業は完了し、今後は合併浄化槽の設置が行われる。住民の要望を聞き取り、事業を行うようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（日野尾 優君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案15件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第30 委員長報告（陳情処理報告）

○議長（日野尾 優君） 続きまして、日程第30、会期中に審査を付託した陳情等の委員会の審査報告を求めます。

総務経済常任委員長、10番、森田議員。

○議員（10番、森田 智君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 森田議員。

○総務経済常任委員会委員長（森田 智君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (受理第1号)

安倍内閣にTPPへの参加断念を求める意見書提出を求める陳情

(2) 理由 TPPに参加することとなれば、食の安全、医療、雇用、環境、地域経済が脅かされるのは必至である。また今後の状況を見極めないと判らないところもあり、国民が犠牲を強いられるという趣旨には賛成する。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年 3月22日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第2号)

年金2.5%の削減中止を求める陳情

(2) 理由 国会は昨年、すでに2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させた。年金2.5%削減の実施は、高齢者の生活を圧迫することが危惧されている。しかしながら、若者の多くが将来の年金制度に対し不安を持っており、年金制度を安定化することが重要である。従って、国の年金制度を将来にわたって安定的に運用していくために2.5%削減は必要と考え、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年 3月22日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第5号)

違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書

(2) 理由 非常にショッキングな内容であり、あってはならない事であるが、我々はその実態を十分把握していない。よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年 3月22日

総務経済常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上でございます。

○議長(日野尾 優君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、安倍内閣にTPPへの参加断念を求める意見書提出を求める陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、年金2.5%の削減中止を求める陳情について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、会期中の審査に係る報告、教育民生常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○議員（6番、越峠恵美子君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 越峠議員。

○教育民生常任委員会委員長（越峠 恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第3号)

「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情書

(2) 理 由 生活保護基準の引き下げは、利用している人達の暮らしをより一層大変にし、最低賃金や年金、就学援助など各種制度にも影響を及ぼすことになる。ただ、国は現在、来年度予算を国会に上程している段階であり、今後状況を見極める必要がある。

よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年 3月22日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第4号)

生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情

(2) 理 由 陳情第3号と同意同種のものであり、同じ理由で主旨には賛成するものである。

よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年3月22日

教育民生常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 日野尾 優 様

以上でございます。

○議長(日野尾 優君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

先ず、「生活保護基準の引き下げをしないこと」の意見書提出を国に求める陳情書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(日野尾 優君) 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、生活保護費の基準引き下げをしないよう国に求める意見書提出の陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(日野尾 優君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第 3 1 調査報告書（政治倫理審査会）

○議長（日野尾 優君） この度、政治倫理審査会より議長宛てに調査報告書が提出されております。

政治倫理審査会委員であります川上富夫議員に報告していただきます。

○議員（3番、川上富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 川上富夫議員。

○政治倫理審査会委員（川上 富夫君）

平成 2 5 年 3 月 4 日

江府町議会議長

日野尾 優 様

政治倫理審査会

会長 手島 征夫

調 査 報 告 書

江府町議会議員の政治倫理に関する規則第 6 条第 1 項の規定に基づき報告いたします。

1. 調査結果

平成 2 5 年 1 月 1 8 日議長から政治倫理審査会に調査請求のあった案件について平成 2 5 年 1 月 3 0 日、2 月 1 5 日に政治倫理審査会を開催し調査した。

調査の結果、平成 2 4 年 4 月 2 6 日明德学園入園式での日野尾優議長の発言は江府町議会議員政治倫理条例第 1 条、「人格と倫理の向上に努め、いやしくもその地位による影響力を不正に行行使して、自己の利益を図ることのないように」という文言には抵触しないと判断する。

また、「署名妨害ともとれる発言」に対しては選挙管理委員会での判断といたし、当審査会

は審査を行わないこととする。

なお、今後今回のような事案は議会内での審査を検討いただきたい。

以上です。

○議長（日野尾 優君） 本件は、江府町議会議員政治倫理条例第6条第3項の規定により報告のみであります。

日程第32 発議第1号

○議長（日野尾 優君） 日程第32、発議第1号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（3番、川上 富夫君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 3番、川上議員。

○議員（3番、川上 富夫君）

発議第1号

平成25年3月22日

江府町議会議長 日野尾 優様

提出者 江府町議会議員 川上 富夫

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 森田 智

賛成者 江府町議会議員 越峠 恵美子

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

（提出の理由）

江府町の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の効率化、適正化を図り、将来の財政健全化と活性化を目指して、特別職・一般職の一層の給与削減はもとより、更なる行財政改革による経費節減などの対策を講じることが必要であり、議会においても、対策の一環として議員報酬を更に

削減し、行政コストの抑制に協力する必要があるため。なお、削減いたした報酬を「子育て支援」に充てられたい。

1枚おはぐり頂きまして、江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。

江府町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年3月24日条例第14号）の一部を次のように改正する。下線のとおり改正する。

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間、実施する。附則として、この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上です。

○議長（日野尾 優君） これより、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

発議第1号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日野尾 優君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第33 議員派遣の件について

○議長（日野尾 優君） 続きまして、議長発議として日程第33、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたい、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 3 4 閉会中の継続調査について

○議長（日野尾 優君） 日程第 3 4、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（日野尾 優君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成 2 5 年第 2 回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午前 1 1 時 0 0 分閉会
